

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況
(2019(令和元)年度実績)の評価について

答 申 書

2021(令和3)年3月
国立市ごみ問題審議会

目 次

I. 評価に当たって	1
(1) 第12期ごみ問題審議会 2020(令和2)年度審議経過	1
(2) 国立市のごみ処理の現状	1
(3) 多摩地域のごみの状況と国立市	2
(4) 全体評価と意見	2
(5) 施策ごとの評価等	3
II. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況 の評価及び審議の概要(2019(令和元)年度分)	4
III. 資料編	4 1
(1) 諮問書	4 1
(2) 委員名簿	4 2
(3) 審議経過	4 3

I. 評価に当たって

(1) 第12期ごみ問題審議会 2020(令和2)年度審議経過

第12期ごみ問題審議会は、2020(令和2)年4月に市長より委嘱され発足した。市長からは、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画(以下「基本計画」)に基づく進捗状況の評価と国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく第2期目標の見直しについて諮問をいただいた。

2020(令和2)年度は第1回審議会で本会の審議の進め方について協議し、第2回審議会から第4回審議会、基本計画第7章2「施策の体系」に掲げられている6項目36細目について、2019(令和元)年度の評価の審議をし、第5回審議会でも振り返り及び答申に向けたとりまとめを行った。

(2) 国立市のごみ処理の現状

2019(令和元)年度のごみの総量は、19,654 t、市民1人1日当たりのごみ量¹(集団回収含む)は744.5 gで、前年と比べ1.7 g、0.2%の減となったが、基本計画の第1期計画期間の2020(令和2)年度の目標である1人1日当たり720.4 gには及ばなかった。

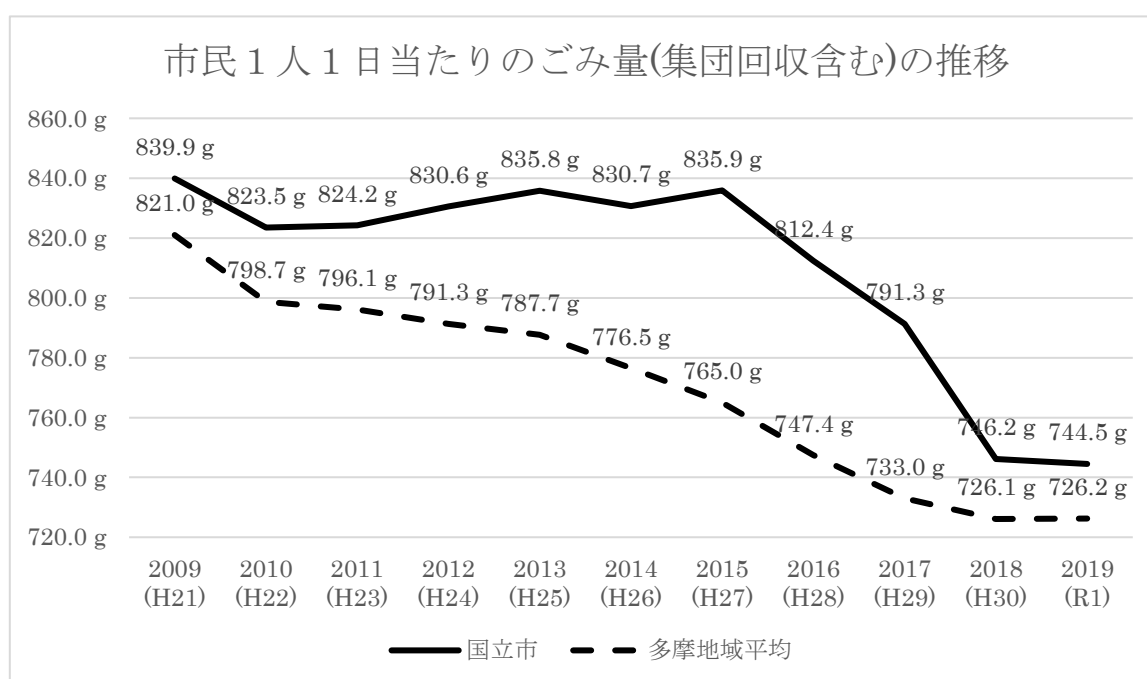
2017(平成29)年9月より実施した家庭ごみ有料化の影響については、2017(平成29)年9月～2018(平成30)年8月のごみ収集量が前年同月比で約14%の減と、順調な減量効果が表れているが、有料化と合わせて実施した分別区分や収集頻度の変更の影響も含め、引き続き経過を注視していく必要がある。

¹ 総ごみ量(集団回収含む)を2019(令和元)年10月1日現在の人口(76,269人)×366日で除して算出

(3) 多摩地域のごみの状況と国立市

2019(令和元)年度の多摩地域の市民1人1日当たりのごみ量の平均は726.2 gで、国立市(744.5 g)は依然として平均を上回り26市中15位であり、そのうち収集量(主に家庭系ごみ、569.8 g)は26市中15位、持込量(主に事業系ごみ、134.2 g)は26市中19位であった。

また、総資源化率の平均は36.9%で、国立市(36.4%)は平均をやや下回り26市中13位であった。埋め立てによる最終処分は26市中25市が行っておらず、家庭ごみの有料化も26市中25市が実施している。



(4) 全体評価と意見

2019(令和元)年度のごみ量は前年と比べてほぼ変わらず、基本計画の第1期計画期間の2020(令和2)年度の目標には及ばなかった。また、多摩地域の中では依然として平均を上回る結果となった。

家庭ごみ有料化を実施し、現時点では順調な減量効果が表れているが、

有料化による効果だけでは目標の達成は難しく、基本計画に掲げられた施策を引き続き推し進めていくことが必要である。

施策ごとの評価については次章で述べることとするが、まずは、新型コロナウイルスの感染が拡大しているが、ごみの処理は市民の生活に不可欠なため、引き続き作業員等の感染防止を徹底し、万が一感染した場合にもごみ処理を継続できるよう体制を整える必要がある。

また、在宅時間が増えたことにより家庭系ごみが増加することが懸念されるが、家庭系ごみの減量・資源化のためには市民への周知・啓発が重要であるため、より工夫して取り組む必要がある。

さらに、多摩地域の平均の量を大きく上回っている事業系ごみについては、他市の事例を参考にするなどして、その減量・資源化に取り組み、家庭系ごみについては、その多く²を占める生ごみと紙類の減量に引き続き取り組む必要がある。加えて、「国立市災害廃棄物処理計画」に基づく災害時の体制の強化にも取り組む必要がある。

循環型社会形成の推進に向けて、基本計画に定める各施策を着実に実施し、ごみの減量に向けた斬新な取り組みについて積極的に検討することを望む。

(5) 施策ごとの評価等

施策ごとの評価等については、Ⅱ「国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価、市民の評価及び審議の概要(2019(令和元)年度分)」個票の「審議会の評価等」の欄に記載する。

² 収集量(15,907 t)のうち可燃ごみが 9,786 t で、可燃ごみのうち生ごみが 44.5%、紙類が 35.4%

Ⅱ. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価及び審議の概要(2019(令和元)年度分)

国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策

- (1) 家庭系ごみの減量化・資源化
 - 1) 発生抑制（リデュース）
 - ①ごみ減量協力店の利用促進
 - ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進
 - ③厨芥類の水切りの促進
 - ④生ごみ処理機器の普及促進
 - ⑤グリーン購入の促進
 - 2) 再使用（リユース）
 - ①リサイクルインフォメーションの利用促進
 - ②フリーマーケット等の支援
 - ③リサイクル家具等販売の推進
 - 3) 直す（リペア）
 - ①修理、修繕行動の促進
 - 4) 戻す（リターン）
 - ①くにたちカードの利用促進
 - ②販売店等での資源回収の促進
 - 5) 再生利用（リサイクル）
 - ①分別の徹底
 - ②集団回収の充実
 - ③廃食用油回収の推進
- (2) 事業系ごみの減量化・資源化
 - ①事業系ごみの手数料の適正化
 - ②啓発・指導の推進
 - ③減量化・資源化の促進
 - ④市管理施設での減量施策の強化
- (3) 収集・運搬
 - ①効率的な収集体制の推進
 - ②収集運搬による環境負荷の低減
 - ③安全かつ安定的な収集体制の確保
 - ④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応
 - ⑤ごみ出し困難者への支援の検討
- (4) 中間処理
 - ①適正な中間処理と安定的な管理運営
 - ②再資源化の推進
 - ③中間処理施設の延命化
 - ④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進
 - ⑤非常時における相互支援
- (5) 最終処分
 - ①焼却残灰排出量の削減
- (6) 制度、施策の充実等
 - ①市民・事業者との協働の推進
 - ②啓発の推進
 - ③環境学習等の充実
 - ④拡大生産者責任の明確化
 - ⑤不法投棄対策の推進
 - ⑥資源物の持ち去り対策の推進
 - ⑦家庭ごみの有料化

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ①ごみ減量協力店の利用促進													
計画内容(概要)	<p>過剰包装を抑制し、マイバッグ持参の奨励やレジ袋の有料化、資源物の店頭回収など、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量協力店」として認定する。</p> <p>また、買い物の時からごみ減量の意識向上のために「ごみ減量協力店」の利用の促進を呼びかけ、さらなる協力店の拡充を図るとともに、認定店での取組成果を公表するなどの仕組みづくりを検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 568"> <tr> <td data-bbox="416 465 1425 501">ごみ減量協力店の認定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 501 1425 537">ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 537 1425 568">認定店での取組成果の公表など</td> </tr> </table>				ごみ減量協力店の認定	ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ	認定店での取組成果の公表など							
ごみ減量協力店の認定														
ごみ減量協力店の利用の促進の呼びかけ														
認定店での取組成果の公表など														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 ごみ減量協力店を認定する。 市報、ホームページ等でごみ減量協力店の利用の促進を呼びかける。 認定店での取組成果の公表などを検討する。</p>													
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページでごみ減量協力店の利用の促進を呼びかけた。</p> <p><ごみ減量協力店の店舗数></p> <table border="1" data-bbox="416 1144 1425 1216"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1144 619 1180"></th> <th data-bbox="619 1144 821 1180">2016(H28)年度</th> <th data-bbox="821 1144 1024 1180">2017(H29)年度</th> <th data-bbox="1024 1144 1227 1180">2018(H30)年度</th> <th data-bbox="1227 1144 1425 1180">2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1180 619 1216">店舗数</td> <td data-bbox="619 1180 821 1216">41 店舗</td> <td data-bbox="821 1180 1024 1216">38 店舗</td> <td data-bbox="1024 1180 1227 1216">39 店舗</td> <td data-bbox="1227 1180 1425 1216">39 店舗</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	店舗数	41 店舗	38 店舗	39 店舗	39 店舗
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
店舗数	41 店舗	38 店舗	39 店舗	39 店舗										
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>引き続きごみ減量協力店の利用の促進を呼びかける必要がある。 また、認定店での取り組みの内容を確認・整理し、取組成果の公表などを検討する必要がある。 さらに、国立市エコショップ制度との整合も図る必要がある。</p>			B										
審議会の評価等	<p>エコショップとの違いを分かりやすく市民に伝え、ホームページにとどまらず、より積極的にごみ減量協力店の利用の促進を呼びかけてほしい。 また、認定店での取り組みの内容を確認し、取組成果の公表をしてほしい。</p>													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ②マイバッグ、マイ箸等の利用促進													
計画内容(概要)	市民及び事業者に対し、3Rに関する理解と協力を求めるために、小売店舗、市民と協働してマイバッグキャンペーンを実施する。 毎月5日を「レジ袋NOデー」と定めているので、マイバッグキャンペーンの継続強化と合わせて積極的な啓発を進めることとする。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 405 1425 472"> <tr> <td data-bbox="416 405 831 439">マイバッグキャンペーンの実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 439 995 472">毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発</td> </tr> </table>				マイバッグキャンペーンの実施	毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発								
マイバッグキャンペーンの実施														
毎月5日の「レジ袋NOデー」の積極的な啓発														
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input type="checkbox"/> 維持・ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し(縮小・廃止)・ <input type="checkbox"/> その他() 【目標】 スーパーマーケットの店頭でマイバッグキャンペーンを実施する。 市報、ホームページ等でレジ袋NOデーを積極的に啓発する。													
2019(令和元)年度実績	【実績】 10月8日、21日に、スーパーマーケット7店舗の店頭にて小売店舗、市民と協働してマイバッグキャンペーンを実施した。(10月11日(4店舗)は雨天のため中止) 市報でレジ袋NOデーを啓発した。 環境フェスタくにたちで「マイはし・マイ食器・マイコップの持参」を呼びかけた。 <容器包装プラスチックに占めるレジ袋の組成比率> <table border="1" data-bbox="416 1240 1425 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組成比率</td> <td>6.08%</td> <td>6.76%</td> <td>4.94%</td> <td>3.19%</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	組成比率	6.08%	6.76%	4.94%	3.19%
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
組成比率	6.08%	6.76%	4.94%	3.19%										
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分			B										
審議会の評価等	レジ袋の有料化が始まったことで、マイバッグの利用は増えていると思われるが、コンビニの店頭にてマイバッグキャンペーンを実施したり、使いやすいマイバッグを作成したりするなど、工夫して啓発してほしい。													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ③ 厨芥類の水切りの促進																					
計画内容(概要)	<p>生ごみの大部分が水分で、生ごみの水分が多いとごみ自体の重量が増すこととなり、さらに焼却処分する際に大変効率が悪くなる。 「生ごみは一絞りして水切りを行う」という啓発を引き続き強化するとともに、「食材を多く買すぎない」、「食べ残しをしない」といったエコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 504"> <tr> <td data-bbox="416 436 1425 470">水切りの促進の啓発 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 470 1425 504">エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発</td> </tr> </table>		水切りの促進の啓発 (重点項目)	エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発																		
水切りの促進の啓発 (重点項目)																						
エコ・クッキングの工夫や発生抑制の啓発																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し (縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で厨芥類の水切りの促進を啓発する。 市報、ホームページ等でエコ・クッキングの工夫や発生抑制を啓発する。</p>																					
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページ、駅頭キャンペーン等において厨芥類の水切りの促進や発生抑制を啓発した。</p> <p><可燃ごみに占める厨芥類の組成比率></p> <table border="1" data-bbox="416 1176 1425 1243"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組成比率</td> <td>30.9%</td> <td>38.5%</td> <td>45.9%</td> <td>44.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><1人1日あたりの可燃ごみ収集量></p> <table border="1" data-bbox="416 1310 1425 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集量</td> <td>396.4 g</td> <td>369.6 g</td> <td>346.3 g</td> <td>350.6 g</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	組成比率	30.9%	38.5%	45.9%	44.5%		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	収集量	396.4 g	369.6 g	346.3 g	350.6 g
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																		
組成比率	30.9%	38.5%	45.9%	44.5%																		
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																		
収集量	396.4 g	369.6 g	346.3 g	350.6 g																		
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p>	B																				
	<p>引き続き厨芥類の水切りや発生抑制を啓発する必要がある。 また、今後は食品ロスの観点からも厨芥類の発生抑制を啓発する必要がある。</p>																					
審議会の評価等	<p>厨芥類の水切りや発生抑制を促進するためには啓発が重要なので、食品ロスの観点も含め、生産者と連携したり、ごみ収集車でアナウンスしたりするなど、工夫して啓発してほしい。</p>																					

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ④生ごみ処理機器の普及促進																										
計画内容(概要)	<p>1992(平成4)年度から生ごみ堆肥化容器購入費の助成、2013(平成25)年度から発酵促進剤であるアスカマンの無料配布によるモニター事業、2014(平成26)年2月からミニ・キエーロのモニター事業を実施しているが、生ごみ処理容器等のさらなる普及拡大を進める。</p> <p>特にミニ・キエーロは、国立市が独自に開発したもので使用も簡易であり、2015(平成27)年度から求めやすい価格にて販売もしているため、さらなる普及拡大を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 465 1425 600"> <tr> <td>バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施</td> </tr> <tr> <td>アスカマンのモニター事業の実施</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)</td> </tr> </table>		バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施	アスカマンのモニター事業の実施	ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)	ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)																					
バクテリア de キエーロの作成講座事業の実施																											
アスカマンのモニター事業の実施																											
ミニ・キエーロのモニター事業の実施 (重点項目)																											
ミニ・キエーロの販売事業の実施 (重点項目)																											
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 ミニ・キエーロのモニター事業と販売事業を実施する。 アスカマンのモニター事業を実施する。</p>																										
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ミニ・キエーロのモニター事業説明会(9回)と販売事業を実施した。 アスカマンのモニター事業を実施した。 生ごみ堆肥化容器購入費の助成(4件)をした。</p> <p><ミニ・キエーロ普及実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1211 1425 1312"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニター分</td> <td>159 基</td> <td>225 基</td> <td>91 基</td> <td>75 基</td> </tr> <tr> <td>購入分</td> <td>44 基</td> <td>157 基</td> <td>57 基</td> <td>42 基</td> </tr> </tbody> </table> <p><アスカマン普及実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1375 1425 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニター分</td> <td>33 袋</td> <td>31 袋</td> <td>20 袋</td> <td>26 袋</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	モニター分	159 基	225 基	91 基	75 基	購入分	44 基	157 基	57 基	42 基		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	モニター分	33 袋	31 袋	20 袋	26 袋
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																							
モニター分	159 基	225 基	91 基	75 基																							
購入分	44 基	157 基	57 基	42 基																							
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																							
モニター分	33 袋	31 袋	20 袋	26 袋																							
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続きミニ・キエーロのモニター事業と販売事業、アスカマンのモニター事業を実施する必要がある</p> <p>また、ミニ・キエーロの使用者間の交流の場も設定するなどして、さらに普及拡大を進めることも検討する必要がある。</p>	B																									
審議会の評価等	<p>ミニ・キエーロを知らない市民や興味がない市民にも関心を持ってもらえるよう、工夫して情報発信をし、モニター事業を積極的に実施してほしい。</p> <p>また、ホームページ上に市民の情報共有の場を設けたり、ミニ・キエーロの使用についての体験談を紹介したりするなどして、ミニ・キエーロの使い方について情報提供をしてほしい。</p> <p>ミニ・キエーロ以外の生ごみ処理機器についても積極的に情報発信をしてほしい。</p>																										

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 1) 発生抑制 (リデュース) ⑤グリーン購入の促進			
計画内容(概要)	<p>環境に配慮した製品に表示されるエコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを周知するなどグリーン調達の促進に努める。 市では、日常の業務活動から生じる環境負荷を低減させるため、率先してグリーン購入を推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 405 1426 472"> <tr> <td data-bbox="416 405 1007 439">グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 439 799 472">率先してグリーン購入を推進</td> </tr> </table>		グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)	率先してグリーン購入を推進
グリーン調達促進の啓発 (環境ラベルの周知)				
率先してグリーン購入を推進				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し (縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等でグリーン調達の促進を啓発する。 市は率先してグリーン購入を推進する。</p>			
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページでグリーン調達の促進を啓発した。 市の買入物品として、再生紙使用品及びグリーン購入法適合商品(文具類など)を 11 品目契約した。 国立市グリーン購入基本方針を策定し、市自らが率先してグリーン購入を推進することで、市民・事業者等のグリーン購入への取り組みを促進するため、市が物品を購入する際には、原則としてグリーン購入法適合品や環境に配慮したものを購入することとなった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 引き続きグリーン調達の促進を啓発する必要がある。 また、市は国立市グリーン購入基本方針に基づきグリーン購入を推進し、市民や事業者等のグリーン購入への取り組みを促進する必要がある。</p>	B		
審議会の評価等	<p>市のグリーン購入にとどまらず、グリーン購入法適合品や、それを売っているお店の情報発信をするなど、市民や事業者等のグリーン購入への取り組みを促進してほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ①リサイクルインフォメーションの利用促進																		
計画内容(概要)	家庭で不要となった生活用品を再利用したい市民の方へ紹介するリサイクルインフォメーションを実施しているが、近年の登録件数が減少傾向にあることからさらなる周知を図り利用の促進に努める。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 371 1425 407"> <tr> <td>制度の周知</td> </tr> </table>				制度の周知														
制度の周知																			
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・ <input type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し(縮小・廃止)・ <input type="checkbox"/> その他() 【目標】 リサイクルインフォメーションへの登録件数の維持																		
2019(令和元)年度実績	【実績】 市報、ホームページ等で制度を周知した。 <リサイクルインフォメーション実施状況> <table border="1" data-bbox="416 1146 1425 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録(受付)件数</td> <td>20 件</td> <td>28 件</td> <td>12 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>成立件数</td> <td>15 件</td> <td>13 件</td> <td>7 件</td> <td>9 件</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	登録(受付)件数	20 件	28 件	12 件	10 件	成立件数	15 件	13 件	7 件	9 件
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度															
登録(受付)件数	20 件	28 件	12 件	10 件															
成立件数	15 件	13 件	7 件	9 件															
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 市報やホームページでの広報活動や、市民からのごみの処理についての相談時に当制度の紹介を行うなど制度の周知を実施した。リサイクルショップやインターネットオークションなど、不用品の譲渡手段は本制度以外にもある中で一定の利用実績を維持しており、今後も制度の周知に努めたい。			B															
審議会の評価等	ホームページにも写真を掲載したり、ごみの分け方・出し方カレンダーにホームページの URL の QR コードを掲載したりするなど、さらなる制度の利用の促進をしてほしい。																		

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ②フリーマーケット等の支援			
計画内容(概要)	<p>市民の自主的で有効なリユースの場であるフリーマーケットやガレージセールの開催と日常の再利用活動の促進のために、開催のお知らせの情報発信や開催にあたる施設等の使用の協力などの支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 443"> <tr> <td data-bbox="416 371 1425 405">開催のお知らせの情報発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 405 1425 443">開催にあたる施設等の使用の協力などの支援</td> </tr> </table>		開催のお知らせの情報発信	開催にあたる施設等の使用の協力などの支援
開催のお知らせの情報発信				
開催にあたる施設等の使用の協力などの支援				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 フリーマーケット等の開催情報を収集し、市報、市ホームページ等で発信する。 フリーマーケット等の開催にあたり、施設等の使用の協力などの支援を行う。</p>			
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 「第21回環境フェスタくにたち」においてフリーマーケット(リユースバザー)の場を提供し、市報、ホームページ等で参加者を募った。フリーマーケット(リユースバザー)への参加希望については、15組からの申し込みがあった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p>	B		
	<p>市民に対しフリーマーケットの場を提供する形での支援を行なった。積極的な情報収集は行っていないが、市内で開催されているフリーマーケット等の情報発信を行った。</p>			
審議会の評価等	<p>引き続きフリーマーケットの場の提供などの支援をし、フリーマーケットの情報発信をしてほしい。 また、他のリユース手段であるインターネットオークションやリサイクルショップなどの情報提供もしてほしい。</p>			

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 2) 再使用 (リユース) ③リサイクル家具等販売の推進																																				
計画内容(概要)	<p>再使用を促進するため、回収した粗大ごみの中からまだ使える自転車や家具を選び、リサイクルセンターで修理し、市民への販売を行う。 現在、リサイクル家具等を常設展示・販売する拠点がなく、(仮称)リサイクルプラザの設置や粗大ごみの収集段階でまだリサイクル品として選別できるような仕組みづくりについても検討をする。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 604"> <tr><td>自転車商組合加盟店での販売</td></tr> <tr><td>「ゆーから」での常時販売</td></tr> <tr><td>市主催の販売会の実施 (重点項目)</td></tr> <tr><td>(仮称) リサイクルプラザの設置</td></tr> <tr><td>粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり</td></tr> </table>		自転車商組合加盟店での販売	「ゆーから」での常時販売	市主催の販売会の実施 (重点項目)	(仮称) リサイクルプラザの設置	粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																														
自転車商組合加盟店での販売																																					
「ゆーから」での常時販売																																					
市主催の販売会の実施 (重点項目)																																					
(仮称) リサイクルプラザの設置																																					
粗大ごみ収集段階での選別可能な仕組みづくり																																					
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し (縮小・廃止)・□その他 ()</p> <p>【目標】 リサイクル家具等の常設展示・販売の実施 リサイクル家具等販売会の実施回数及び販売点数の維持</p>																																				
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 市内の自転車商組合加盟店4店舗で、毎月最終月曜日にリサイクル自転車の販売を行った。NPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーション「ゆーから」で、リサイクル自転車(毎週木曜日)及びリサイクル家具(常時販売)の販売を行った。また、リサイクル家具等販売会を実施した。</p> <p><自転車商組合加盟店及び「ゆーから」販売実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1240 1425 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル自転車</td> <td>317 台</td> <td>226 台</td> <td>165 台</td> <td>130 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル家具</td> <td>606 点</td> <td>589 点</td> <td>570 点</td> <td>609 点</td> </tr> </tbody> </table> <p><リサイクル家具等販売会販売実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1406 1425 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>リサイクル自転車</td> <td>33 台</td> <td>19 台</td> <td>21 台</td> <td>12 台</td> </tr> <tr> <td>リサイクル家具</td> <td>77 点</td> <td>88 点</td> <td>96 点</td> <td>50 点</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	リサイクル自転車	317 台	226 台	165 台	130 台	リサイクル家具	606 点	589 点	570 点	609 点		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	実施回数	2 回	2 回	2 回	1 回	リサイクル自転車	33 台	19 台	21 台	12 台	リサイクル家具	77 点	88 点	96 点	50 点
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																																	
リサイクル自転車	317 台	226 台	165 台	130 台																																	
リサイクル家具	606 点	589 点	570 点	609 点																																	
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																																	
実施回数	2 回	2 回	2 回	1 回																																	
リサイクル自転車	33 台	19 台	21 台	12 台																																	
リサイクル家具	77 点	88 点	96 点	50 点																																	
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p>	B																																			
審議会の評価等	<p>(仮称)リサイクルプラザの設置については敷地確保等の課題があり困難であるが、リサイクル家具等の販売拠点を1ヶ所確立できている。 リサイクル自転車は、回収される自転車数が減っているため、販売数が減少しており、リサイクル家具の販売点数についても、リサイクル家具等販売会が中止となった影響で減少した。</p> <p>リサイクル家具のニーズを把握したり、ホームページにリサイクル家具の情報を掲載したりするなど、工夫して情報発信をしてほしい。 また、リサイクルセンターの更新と合わせて、(仮称)リサイクルプラザの設置を検討してほしい。</p>																																				

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 3) 直す (リペア) ①修理、修繕行動の促進																		
計画内容(概要)	<p>新たなごみを発生させないために、修理、修繕しながら物を大切に使い、長く使用することが大切である。「ものを大切にする心」の意識醸成促進のための情報の発信や関係団体との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 443"> <tr> <td data-bbox="416 371 1425 405">情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 405 1425 443">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>				情報の発信	関係団体との連携支援													
情報の発信																			
関係団体との連携支援																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等でリペアに関する情報を発信する。 関係団体との連携支援を図る。</p>																		
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページでリペアを行っているお店の情報を発信した。 環境フェスタくにたちでシルバー人材センターによる包丁研ぎが行われた。</p> <p><おもちゃ病院実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1178 1425 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>242個</td> <td>231個</td> <td>259個</td> <td>168個</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回数	12回	12回	12回	11回	個数	242個	231個	259個	168個
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度															
回数	12回	12回	12回	11回															
個数	242個	231個	259個	168個															
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続きリペアに関する情報を発信する必要がある。 また、環境フェスタくにたちで他にもリペアに関する催しを行うなどして、関係団体との連携支援を図ることも検討する必要がある。</p>			B															
審議会の評価等	引き続き情報発信や関係団体との連携支援をしてほしい。																		

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す (リターン) ①くにたちカードの利用促進																
計画内容(概要)	<p>国立市商工会が発行するくにたちカードにエコロジーポイント(牛乳パックを5枚持参した場合及び買い物袋を持参してレジ袋を利用しなかった場合に1ポイント付与される)という制度がある。 牛乳パックの回収やマイバッグの利用促進のためにこの制度の情報の発信や関係機関との連携支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 506"> <tr> <td data-bbox="416 436 1425 470">制度の情報の発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 470 1425 506">関係団体との連携支援</td> </tr> </table>		制度の情報の発信	関係団体との連携支援													
制度の情報の発信																	
関係団体との連携支援																	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input checked="" type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で制度の情報を発信する。 関係団体との連携支援を図る。</p>																
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページでくにたちカードの情報を発信した。</p> <p><ポイント付与実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1146 1425 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>13,528ポイント</td> <td>12,580ポイント</td> <td>9,778ポイント</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買物袋</td> <td>94,068ポイント</td> <td>38,283ポイント</td> <td>14,829ポイント</td> <td>12,619ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※牛乳パック持参へのポイントの付与は2018(平成30年)12月で終了。</p>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	牛乳パック	13,528ポイント	12,580ポイント	9,778ポイント	-	買物袋	94,068ポイント	38,283ポイント	14,829ポイント	12,619ポイント
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度													
牛乳パック	13,528ポイント	12,580ポイント	9,778ポイント	-													
買物袋	94,068ポイント	38,283ポイント	14,829ポイント	12,619ポイント													
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>引き続き制度の情報の発信を行う必要がある。 また、牛乳パック持参へのポイントの付与が終了しているため、リターンではなく、リデュースの観点から計画の内容を見直す必要があると思われる。</p>	B															
審議会の評価等	<p>レジ袋の有料化が始まっているが、マイバッグの持参に一定のインセンティブを与え、市民に親しまれている制度でもあるため、引き続き制度の情報の発信をしてほしい。</p>																

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 4) 戻す(リターン) ②販売店等での資源回収の促進													
計画内容(概要)	<p>買ったお店に持ち込み、事業者(販売者)がリサイクルすることは市の処理費用の低減にもつながり、事業者にとっても拡大生産者責任の考えのもと環境に配慮した事業者という企業イメージの向上にもつながる。</p> <p>販売店での資源回収を促進していくために、積極的に取り組む事業者の情報の発信、店舗での回収体制やさらなる回収の拡大等の支援に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 439 1425 506"> <tr> <td data-bbox="416 439 1066 472">積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 472 1091 506">店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)</td> </tr> </table>				積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)	店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)								
積極的に取り組む事業者の情報の発信(重点項目)														
店舗での回収体制や回収の拡大等の支援(重点項目)														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で資源回収に積極的に取り組む事業者の情報を発信する。店舗での回収体制や回収の拡大等の支援に努める。</p>													
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 市報、ホームページで資源回収に取り組む事業者の情報を発信した。 資源回収に取り組む事業者を国立市エコショップとして認定し、国立市エコショップの有料ごみ処理袋等の販売に係る委託料を引き上げた。</p> <p><国立市エコショップの店舗数></p> <table border="1" data-bbox="416 1211 1469 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22 店舗</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	店舗数	-	-	-	22 店舗
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
店舗数	-	-	-	22 店舗										
行政による評価	<p>3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>引き続き資源回収に取り組む事業者の情報を発信する必要がある。 また、資源回収に取り組む事業者を国立市エコショップとして認定し、経済的な支援をしたが、回収店舗の増加や回収品目の拡大には至っておらず、支援の方法や内容を検討する必要がある。</p>			B										
審議会の評価等	<p>まだエコショップがあまり認知されていないと思われるため、より積極的に資源回収に取り組む事業者の情報の発信をしてほしい。 また、特に優良な取り組みをしている事業者についてはホームページで紹介することも検討してほしい。</p>													

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ①分別の徹底																												
計画内容(概要)	<p>可燃ごみの中に多く含まれている資源化できる紙類や排出区分がわかりにくい容器包装プラスチックの分別などの啓発をはじめ、各種分別の徹底の促進に努める。 また、駅頭周知やミニ出前講座にて雑紙回収紙袋の無料配布を行なっているが、引き続きこれらの啓発も積極的に進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 504"> <tr> <td data-bbox="416 436 783 470">分別などの啓発 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 470 1034 504">駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)</td> </tr> </table>				分別などの啓発 (重点項目)	駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)																							
分別などの啓発 (重点項目)																													
駅頭周知、ミニ出前講座による周知 (重点項目)																													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 市報、ホームページ等で分別の啓発を行う。 駅頭広報活動を月2回実施する。 幼稚園・保育園・小学校保護者等に向けてミニ出前講座を実施する。</p>																												
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 以下の各媒体を用いて分別の啓発をした。</p> <table border="1" data-bbox="416 1081 1425 1346"> <tr> <td data-bbox="416 1081 671 1149">市報</td> <td data-bbox="671 1081 1425 1149">月2回発行の市報24号中22号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を3回発行(全戸配布)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1149 671 1182">ホームページ</td> <td data-bbox="671 1149 1425 1182">関連記事を随時掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1182 671 1249">メール配信</td> <td data-bbox="671 1182 1425 1249">収集日の前日(日～木)のごみ出しお知らせメール及び週2回(水・土)のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1249 671 1317">電光掲示板</td> <td data-bbox="671 1249 1425 1317">市役所庁舎内の電光掲示板(2か所)でごみの減量・分別を啓発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1317 671 1346">カレンダー</td> <td data-bbox="671 1317 1425 1346">1回発行(全戸配布)</td> </tr> </table> <p>以下のとおり駅頭広報活動、ミニ出前講座を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="416 1406 1425 1509"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1406 619 1440"></th> <th data-bbox="619 1406 820 1440">2016(H28)年度</th> <th data-bbox="820 1406 1021 1440">2017(H29)年度</th> <th data-bbox="1021 1406 1222 1440">2018(H30)年度</th> <th data-bbox="1222 1406 1425 1440">2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1440 619 1473">駅頭広報活動</td> <td data-bbox="619 1440 820 1473">23回</td> <td data-bbox="820 1440 1021 1473">18回</td> <td data-bbox="1021 1440 1222 1473">24回</td> <td data-bbox="1222 1440 1425 1473">21回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1473 619 1509">ミニ出前講座</td> <td data-bbox="619 1473 820 1509">2回(37人)</td> <td data-bbox="820 1473 1021 1509">0回(0人)</td> <td data-bbox="1021 1473 1222 1509">18回(475人)</td> <td data-bbox="1222 1473 1425 1509">7回(157人)</td> </tr> </tbody> </table>				市報	月2回発行の市報24号中22号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を3回発行(全戸配布)	ホームページ	関連記事を随時掲載	メール配信	収集日の前日(日～木)のごみ出しお知らせメール及び週2回(水・土)のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信	電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板(2か所)でごみの減量・分別を啓発	カレンダー	1回発行(全戸配布)		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	駅頭広報活動	23回	18回	24回	21回	ミニ出前講座	2回(37人)	0回(0人)	18回(475人)	7回(157人)
市報	月2回発行の市報24号中22号にごみ減量課関連記事を掲載、特集号を3回発行(全戸配布)																												
ホームページ	関連記事を随時掲載																												
メール配信	収集日の前日(日～木)のごみ出しお知らせメール及び週2回(水・土)のごみ出しQ&Aメールを登録者に配信																												
電光掲示板	市役所庁舎内の電光掲示板(2か所)でごみの減量・分別を啓発																												
カレンダー	1回発行(全戸配布)																												
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																									
駅頭広報活動	23回	18回	24回	21回																									
ミニ出前講座	2回(37人)	0回(0人)	18回(475人)	7回(157人)																									
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>各媒体や駅頭広報活動、ミニ出前講座にて分別や食品ロスについて啓発し、カレンダーの「ごみ・資源物の出し方一覧表」も見直したが、より効果的な啓発となるよう、手段や内容を工夫して取り組んでいく必要がある。</p>			B																									
審議会の評価等	<p>小学校の環境教育やSNSを活用するなど、様々な機会を捉えたり方法を工夫したりして、啓発をしてほしい。 また、分別がわかりづらい商品も多いため、引き続き東京都や国へ、メーカーがリサイクルしやすい商品を作るよう要望してほしい。</p>																												

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ②集団回収の充実																																											
計画内容(概要)	<p>集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取りとして個人からの新聞紙等の買い取りを行う。また、回収収集量が減少傾向にある集団回収の水準を維持、拡大するため、集団回収の利点などの周知に努め、集団回収を利用する動機づくりと実施団体や回収業者との連携についても検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 405 1426 506"> <tr> <td>集団回収の利点などの周知 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>個人からの買い取りの実施 (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>実施団体や回収業者との連携</td> </tr> </table>				集団回収の利点などの周知 (重点項目)	個人からの買い取りの実施 (重点項目)	実施団体や回収業者との連携																																					
集団回収の利点などの周知 (重点項目)																																												
個人からの買い取りの実施 (重点項目)																																												
実施団体や回収業者との連携																																												
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 集団回収実施団体の拡大 集団資源回収や販売店回収がない地域での資源物買い取り事業の実施</p>																																											
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 <集団回収事業実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1084 1426 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>1,178 t</td> <td>1,191 t</td> <td>1,179 t</td> <td>1,127 t</td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>76 団体</td> <td>78 団体</td> <td>75 団体</td> <td>74 団体</td> </tr> <tr> <td>回収業者</td> <td>13 業者</td> <td>14 業者</td> <td>14 業者</td> <td>10 業者</td> </tr> </tbody> </table> <p><資源物買い取り事業実績></p> <table border="1" data-bbox="416 1279 1426 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>新聞紙買い取り量</td> <td>2,397 kg</td> <td>3,325 kg</td> <td>2,812 kg</td> <td>2,666 kg</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶買い取り量</td> <td>56.7 kg</td> <td>92.7 kg</td> <td>68.2 kg</td> <td>69.3 kg</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回収量	1,178 t	1,191 t	1,179 t	1,127 t	実施団体	76 団体	78 団体	75 団体	74 団体	回収業者	13 業者	14 業者	14 業者	10 業者		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	新聞紙買い取り量	2,397 kg	3,325 kg	2,812 kg	2,666 kg	アルミ缶買い取り量	56.7 kg	92.7 kg	68.2 kg	69.3 kg
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																																								
回収量	1,178 t	1,191 t	1,179 t	1,127 t																																								
実施団体	76 団体	78 団体	75 団体	74 団体																																								
回収業者	13 業者	14 業者	14 業者	10 業者																																								
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																																								
実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回																																								
新聞紙買い取り量	2,397 kg	3,325 kg	2,812 kg	2,666 kg																																								
アルミ缶買い取り量	56.7 kg	92.7 kg	68.2 kg	69.3 kg																																								
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>回収量は横ばいで推移している。資源物買い取りについても実施回数を維持した。今後も広報活動を通じ制度の周知を行っていく。</p>			B																																								
審議会の評価等	<p>古紙の価格が下がっているが、排出ルートがいくつかあることで市民がリサイクルに協力しやすくなるので、引き続き集団回収の利点などの周知を図り、資源物の買い取りを実施してほしい。</p>																																											

施策名	(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 5) 再生利用 (リサイクル) ③廃食用油回収の推進													
計画内容(概要)	<p>廃食用油は、市役所、環境センター及び富士見台第一団地内「プラムジャム」で拠点回収を行っており、回収した廃油はインク等として再生されている。 廃食用油の回収の水準を維持、拡充するため、今後、廃食用油回収の周知に努め、実施団体の拡充に努めていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 405 1426 472"> <tr> <td data-bbox="416 405 772 439">廃食用油の回収水準の維持</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 439 967 472">大規模集合住宅や事業所等に対するの周知</td> </tr> </table>				廃食用油の回収水準の維持	大規模集合住宅や事業所等に対するの周知								
廃食用油の回収水準の維持														
大規模集合住宅や事業所等に対するの周知														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 廃食用油の回収量の維持(前年度比)。そのため、各種媒体等を通じて廃食用油の分別・拠点回収を周知する。</p>													
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページ、分別冊子等で廃食用油の分別・拠点回収について周知した。</p> <p><廃食用油回収量></p> <table border="1" data-bbox="416 1149 1426 1216"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>1,420 L</td> <td>1,044 L</td> <td>972 L</td> <td>900 L</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回収量	1,420 L	1,044 L	972 L	900 L
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
回収量	1,420 L	1,044 L	972 L	900 L										
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市報、ホームページ、パンフレット等で廃食用油の分別・拠点回収の広報を継続した。</p>			B										
審議会の評価等	<p>ライフスタイルが変わることで食用油の使用量が減っているかもしれないが、廃油のリサイクルの方法も増えるかもしれないため、引き続き回収業者と連携して廃食用油の回収を実施してほしい。</p>													

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ①事業系ごみの手数料の適正化																
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 国立市の事業系ごみ処理手数料は多摩地域の平均を下回っており、多摩川衛生組合の構成市及び隣接市との比較においても低い料金設定のため、これらを参考にして均衡を図るなど適切な見直しを検討する。 事業者の廃棄物の処理の責任の明確化と、ごみの減量・資源化の促進を目的に、有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 504"> <tr> <td>処理手数料の見直しの検討(重点項目)</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋の見直しの検討</td> </tr> </table>		処理手数料の見直しの検討(重点項目)	有料ごみ処理袋の見直しの検討													
処理手数料の見直しの検討(重点項目)																	
有料ごみ処理袋の見直しの検討																	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 多摩川衛生組合の構成市等を参考にして事業系ごみ処理手数料を見直す。 事業系有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法、価格などについて見直しを検討する。</p>																
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 使用料・手数料について全庁的に見直しを行う中、事業系ごみ処理手数料についても、パブリックコメントの募集や排出事業者への説明会を経て改定を行い、2020(令和2)年4月から事業系ごみ処理手数料を27円/kgから42円/kgにすることとした。</p> <p><多摩川衛生組合構成市の事業系ごみ処理手数料等></p> <table border="1" data-bbox="416 1211 1425 1534"> <thead> <tr> <th></th> <th>国立市</th> <th>稲城市</th> <th>狛江市</th> <th>府中市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ処理手数料</td> <td>42円/kg</td> <td>43円/kg</td> <td>42円/kg</td> <td>42円/kg</td> </tr> <tr> <td>有料ごみ処理袋単価</td> <td>(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋</td> <td>(可燃・不燃) 290円/45L</td> <td>(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L</td> <td>(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業系ごみ処理手数料はクリーンセンター多摩川に運搬した場合の手数料</p>			国立市	稲城市	狛江市	府中市	事業系ごみ処理手数料	42円/kg	43円/kg	42円/kg	42円/kg	有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋	(可燃・不燃) 290円/45L	(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L	(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L
	国立市	稲城市	狛江市	府中市													
事業系ごみ処理手数料	42円/kg	43円/kg	42円/kg	42円/kg													
有料ごみ処理袋単価	(可燃・不燃) 140円/22.5L 280円/45L (不燃系資源物) 45円/22.5L 90円/45L (可燃系資源物) 45円/袋	(可燃・不燃) 290円/45L	(可燃・不燃) 166円/30L 250円/45L	(可燃・不燃・プラ) 120円/23L 250円/45L													
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>排出事業者からの理解をいただき、事業系ごみ処理手数料を見直すことができたため、今後は排出指導や食品リサイクルの促進の呼びかけを進めていく必要がある。また、引き続き事業系有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法などについて見直しを検討する必要がある。</p>	A															
審議会の評価等	<p>事業系ごみ処理手数料を見直したことによる、ごみの減量効果を期待する。また、引き続き事業系有料ごみ処理袋のごみ区分や排出方法などについても検討してほしい。</p>																

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ②啓発・指導の推進																												
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ くにたちE C Oプロジェクト(5 R)の促進を呼びかける。 ・ 搬入物検査を多摩川衛生組合と連携して実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 ・ 今後の事業系ごみ量の推移に留意し、少量排出事業者の排出状況の把握に努めるとともに、排出指導を行うなどの施策を進める。また、多量排出事業者や事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の内容を分析し、ごみ減量や資源化の個別の指導を徹底する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 499 1425 600"> <tr> <td>くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>排出指導の徹底 (重点項目)</td> </tr> </table>				くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ (重点項目)	分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ (重点項目)	排出指導の徹底 (重点項目)																						
くにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ (重点項目)																													
分別徹底と適正排出の促進の呼びかけ (重点項目)																													
排出指導の徹底 (重点項目)																													
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報・ホームページ等でくにたちE C Oプロジェクトの促進を呼びかける。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかける。 少量排出事業者に排出指導を行なう。また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の内容を分析し、指導を徹底する。</p>																												
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページでくにたちE C Oプロジェクトの促進を呼びかけた。 搬入物検査を実施し、分別徹底と適正排出の促進を呼びかけた。 少量排出事業者に排出指導を行なった。また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から廃棄物に関する計画の提出を受けた。</p> <p><搬入物検査実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1240 1425 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p><多量排出事業者数及び事業用大規模建築物所有者数></p> <table border="1" data-bbox="416 1373 1425 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多量排出事業者</td> <td>18者</td> <td>22者</td> <td>22者</td> <td>19者</td> </tr> <tr> <td>事業用大規模建築物所有者</td> <td>72者</td> <td>72者</td> <td>72者</td> <td>72者</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回数	3回	4回	4回	4回		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	多量排出事業者	18者	22者	22者	19者	事業用大規模建築物所有者	72者	72者	72者	72者
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																									
回数	3回	4回	4回	4回																									
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																									
多量排出事業者	18者	22者	22者	19者																									
事業用大規模建築物所有者	72者	72者	72者	72者																									
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続きくにたちE C Oプロジェクトの促進の呼びかけ、搬入物検査、少量排出事業者の排出指導を行う必要がある。 また、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者から提出された廃棄物に関する計画の提出を受けるに留まっているため、その内容を分析し、必要に応じて実態を調査し、排出指導を徹底する必要がある。</p>			B																									
審議会の評価等	<p>搬入物検査は、目的や対象を明確にして実施してほしい。 また、少量排出事業者への排出指導は引き続き行い、多量排出事業者及び事業用大規模建築物所有者への排出指導は収集運搬許可業者も含めて行ってほしい。</p>																												

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ③減量化・資源化の促進																							
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対して食品循環資源のリサイクルの促進を呼びかける。また、事業者主体の資源化を推進するとともに、補助金制度についても検討する。さらに、公共施設においても食品循環資源のリサイクルを推進する。 事業所に対し、ごみの減量策とともにリサイクルの情報についても積極的に提供し、紙ごみの再資源化を促進する。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 439 1426 506"> <tr> <td>食品リサイクルの促進の呼びかけ (重点項目)</td> </tr> <tr> <td>紙ごみの再資源化の促進啓発 (重点項目)</td> </tr> </table>				食品リサイクルの促進の呼びかけ (重点項目)	紙ごみの再資源化の促進啓発 (重点項目)																		
食品リサイクルの促進の呼びかけ (重点項目)																								
紙ごみの再資源化の促進啓発 (重点項目)																								
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 市報・ホームページ等で食品リサイクルの促進を呼びかけ、市関連施設においても食品リサイクルを推進する。 市報・ホームページ等で紙ごみのリサイクルの促進を呼びかける。</p>																							
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ホームページで食品リサイクルの促進を呼びかけた。また、市役所と矢川保育園では生ごみ処理機で生ごみを処理し、給食センターでは収集運搬許可業者を通じて食品リサイクルを行った。 ホームページで紙ごみのリサイクルの促進を呼びかけた。</p> <p><食品リサイクル量></p> <table border="1" data-bbox="416 1240 1426 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル量</td> <td>399 t</td> <td>405 t</td> <td>427 t</td> <td>382 t</td> </tr> </tbody> </table> <p><可燃ごみ持込量></p> <table border="1" data-bbox="416 1375 1426 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持込量</td> <td>3,472 t</td> <td>3,759 t</td> <td>3,723 t</td> <td>3,616 t</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	リサイクル量	399 t	405 t	427 t	382 t		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	持込量	3,472 t	3,759 t	3,723 t	3,616 t
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
リサイクル量	399 t	405 t	427 t	382 t																				
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
持込量	3,472 t	3,759 t	3,723 t	3,616 t																				
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>事業系ごみ処理手数料を見直したことにより、食品リサイクルや紙ごみのリサイクルが進むと思われるが、処理施設が逼迫していることには留意しつつ、排出指導の実施やパンフレットの作成を通じて、さらにリサイクルの促進を呼びかける必要がある。 また、生ごみ処理機等への補助金制度については検討の余地がある。</p>			B																				
審議会の評価等	<p>事業系ごみ処理手数料を見直したことにより、食品リサイクルの費用との差が小さくなると思われるため、さらに食品リサイクルと紙ごみのリサイクルの促進をしてほしい。</p>																							

施策名	(2) 事業系ごみの減量化・資源化 ④市管理施設での減量施策の強化																																									
計画内容(概要)	<p>市役所を始め公民館、福祉会館、市立小・中学校などもひとつの事業所なので、一事業所としてごみの減量に取り組むとともに、他の事業所のモデルとなるよう、公共施設におけるごみ減量に努める。</p> <p>そのために、まず施設内にごみを持ち込まない、持ち込んだごみは持ち帰る、新聞などを持ってきた場合は持ち帰る、飲料容器は事業者が設置した専用回収箱に入れる、マイコップ持参の自動販売機の設置推奨や、事業活動に伴う書類等を削減するよう努める。</p> <p>また、庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定やごみ減量チェックリストの作成と実施状況の確認などを行っていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 566 1425 600"> <tr> <td>庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量</td> </tr> </table>		庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																																							
庁内ごみ減量対策組織による各施設での減量																																										
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 庁内にごみ減量対策のための組織を設け、各施設での減量目標の設定や実施状況の確認などを行う。</p>																																									
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 市役所から出るごみの減量目標(2016～2018(H28～H30)年度の実績を基準に、2020(R2)年度に4%(2,400 kg)減)を設定し、ごみの減量に取り組むよう呼びかけた。</p> <p><市役所から出たごみ量></p> <table border="1" data-bbox="416 1182 1425 1447"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>6,662 kg</td> <td>7,366 kg</td> <td>8,417 kg</td> <td>7,403 kg</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>1,746 kg</td> <td>1,665 kg</td> <td>2,023 kg</td> <td>1,885 kg</td> </tr> <tr> <td>不燃系資源物</td> <td>416 kg</td> <td>372 kg</td> <td>345 kg</td> <td>291 kg</td> </tr> <tr> <td>可燃系資源物</td> <td>33,070 kg</td> <td>32,640 kg</td> <td>33,500 kg</td> <td>32,890 kg</td> </tr> <tr> <td>機密書類(溶解処理)</td> <td>19,630 kg</td> <td>17,970 kg</td> <td>14,300 kg</td> <td>17,850 kg</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,524 kg</td> <td>60,013 kg</td> <td>58,585 kg</td> <td>60,319 kg</td> </tr> <tr> <td>(うち資源物の比率)</td> <td>(86.3%)</td> <td>(85.0%)</td> <td>(82.2%)</td> <td>(84.6%)</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	可燃ごみ	6,662 kg	7,366 kg	8,417 kg	7,403 kg	不燃ごみ	1,746 kg	1,665 kg	2,023 kg	1,885 kg	不燃系資源物	416 kg	372 kg	345 kg	291 kg	可燃系資源物	33,070 kg	32,640 kg	33,500 kg	32,890 kg	機密書類(溶解処理)	19,630 kg	17,970 kg	14,300 kg	17,850 kg	合計	61,524 kg	60,013 kg	58,585 kg	60,319 kg	(うち資源物の比率)	(86.3%)	(85.0%)	(82.2%)	(84.6%)
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																																						
可燃ごみ	6,662 kg	7,366 kg	8,417 kg	7,403 kg																																						
不燃ごみ	1,746 kg	1,665 kg	2,023 kg	1,885 kg																																						
不燃系資源物	416 kg	372 kg	345 kg	291 kg																																						
可燃系資源物	33,070 kg	32,640 kg	33,500 kg	32,890 kg																																						
機密書類(溶解処理)	19,630 kg	17,970 kg	14,300 kg	17,850 kg																																						
合計	61,524 kg	60,013 kg	58,585 kg	60,319 kg																																						
(うち資源物の比率)	(86.3%)	(85.0%)	(82.2%)	(84.6%)																																						
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>市役所のごみ減量のためには紙ごみの排出抑制や分別の徹底、持ち込んだごみの持ち帰りが効果的と思われるため、職員への啓発を中心に取組んだが、ごみ量の推移や排出状況を見て、庁内ごみ減量対策組織の設置も検討する必要がある。</p> <p>また、市役所以外の市管理施設にも取組みを広げ、ごみの適正処理にも取り組んでいく必要がある。</p>	C																																								
審議会の評価等	<p>庁内ごみ減量対策組織を早急に立ち上げてほしい。</p> <p>また、抜本的にごみを減量するためには、ごみのおよそ半分を占める可燃系資源物を減量することが効果的と思われるため、将来的な課題として業務の電子化も検討してほしい。</p>																																									

施策名	<p>(3) 収集・運搬</p> <p>① 効率的な収集体制の推進</p>		
計画内容(概要)	<p>現行のごみ・資源の運搬体制は1998(平成10)年ごろからほぼ変更なしで行ってきたが、収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査を行い、必要に応じて収集頻度や区域割りの見直しを検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="408 371 1390 405"> <tr> <td>収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査</td> </tr> </table>		収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査
収集運搬事業の効率性・利便性の定期的な精査			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・■その他(検討)</p> <p>【目標】 収集品目・収集頻度の見直しにより収集効率の向上を図るとともに、頻度の減少した資源ごみに関して販売店回収(EPR)を推進する。</p>		
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年度に家庭ごみ有料化に合わせて見直しを実施した収集体制を維持するとともに、エコショップ制度を立ち上げて店頭回収(EPR)の推進を行なった。</p>		
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>家庭ごみ有料化に合わせて見直しを実施した収集体制を維持したことに加えて、店頭回収の推進を進めることができた。</p>	B	
審議会の評価等	<p>引き続き収集運搬事業の効率性・利便性の精査を行い、特に収集頻度を減らした品目についてはリデュースの推進と店頭回収の推進をしてほしい。</p>		

施策名	(3) 収集・運搬 ②収集運搬による環境負荷の低減																					
計画内容(概要)	<p>収集運搬体制の効率化によりエネルギー消費量の低減を進めるとともに、ごみ収集車や資源回収車による温室効果ガスの排出を抑制するため、低公害車の導入を継続し、環境負荷の削減に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 407"> <tr> <td>低公害車の導入を継続</td> </tr> </table>		低公害車の導入を継続																			
低公害車の導入を継続																						
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 低公害車 100%の継続。</p>																					
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 2019(令和元)年度も継続した。</p> <p><参考数値></p> <table border="1" data-bbox="416 1146 1425 1281"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>走行距離</td> <td>-</td> <td>252,651 km</td> <td>242,311 km</td> <td>251,552km</td> </tr> <tr> <td>燃料(CNG)使用量</td> <td>-</td> <td>79,331 m³</td> <td>74,137 m³</td> <td>76,411 m³</td> </tr> <tr> <td>燃費</td> <td>-</td> <td>3.18 km/m³</td> <td>3.27 km/m³</td> <td>3.29 km/m³</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	走行距離	-	252,651 km	242,311 km	251,552km	燃料(CNG)使用量	-	79,331 m ³	74,137 m ³	76,411 m ³	燃費	-	3.18 km/m ³	3.27 km/m ³	3.29 km/m ³
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																		
走行距離	-	252,651 km	242,311 km	251,552km																		
燃料(CNG)使用量	-	79,331 m ³	74,137 m ³	76,411 m ³																		
燃費	-	3.18 km/m ³	3.27 km/m ³	3.29 km/m ³																		
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>低公害車の導入については2015(平成27)年度以降、継続している。 走行距離や燃費についてはデータの分析や活用を今後検討していく。</p>	A																				
審議会の評価等	<p>集積所数が増えているにもかかわらず、燃費等が大きく変わっていないことは評価できるが、その分、収集作業員の負担が増えていないか留意してほしい。</p>																					

施策名	<p>(3) 収集・運搬</p> <p>③安全かつ安定的な収集体制の確保</p>			
計画内容(概要)	<p>収集体制は、ごみ、資源物ともに民間業者による委託収集を継続する。 収集運搬作業においては、交通法規を順守し、事故等を起こさないよう安全な収集作業に努めるとともに、収集作業員への指導を行う。 家庭ごみ有料化に伴い分別品目の見直しを実施し、電球や割れ物、刃物やスプレー缶については有害ごみ・危険物に分別することで混入による事故を防止する。 スプレー缶やライター、バッテリー等はパッカー車で収集を行った場合に、収集車両の火災や爆発事故を引き起こす要因となるため、分別の徹底を周知し、安全かつ安定的なごみ、資源の収集体制の確保に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 533 1425 600"> <tr> <td data-bbox="416 533 1425 566">収集作業員への指導の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 566 1425 600">危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）</td> </tr> </table>		収集作業員への指導の実施	危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）
収集作業員への指導の実施				
危険ごみの分別の徹底を周知（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>【目標】 収集運搬作業における事故・火災の発生防止。</p>			
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 2019(令和元)年度は 11 件の事故等が発生。 ①収集作業中にごみがぶつかり立水栓を破損(4/22) ②収集車で植木の柵を破損(5/7) ③収集車で花壇を破損(7/11) ④割れたガラス製品で収集員が手を切るけがをする(8/8) ⑤収集車でカーポートを破損(8/14) ⑥荷台のごみを整理中に、ごみを落下させ車の窓ガラスを破損(10/2) ⑦収集員がびんで手を切る(積込時に割れたため・10/3) ⑧粗大ごみ運搬中に布団が道路に落下(11/4) ⑨収集車両が自転車と接触(徐行中、自転車は軽傷)(11/4) ⑩収集車に他の車両が接触しミラー破損(停車中)(3/6) ⑪収集車が処理施設内で他の車両に接触(3/17)</p> <p>内容としては、収集員の過失によるものの他、ごみの不適正な排出に起因する受傷もあった。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>委託業者への安全管理指導を徹底するとともに、市民向けには分別についての広報を実施することで収集・分別時の事故根絶を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報 3/5 特集号にてスプレー缶・カセットボンベの排出についての記事掲載 ・市報 11/5 特集号にて小型充電式電池の排出についての記事掲載 ・市報 7/5 特集号でびん・かんの排出についての記事掲載 	C		
審議会の評価等	<p>危険ごみの混入というより収集作業員の不注意による事故が多いため、収集作業員の心理的な面からも事故の原因を調査し、事故の発生防止を徹底してほしい。</p>			

施策名	<p>(3) 収集・運搬</p> <p>④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応</p>													
計画内容(概要)	<p>戸建て住宅におけるごみの集積所については、原則として複数世帯で1箇所とし、当該複数世帯で協議して決めていただき、収集に問題がないいずれかの世帯の敷地と道路の境界付近に排出していただいている。</p> <p>ごみの集積所に関しては、利用する周辺市民の方により管理されており、中には設置場所をめぐるトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きているが、しっかり管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している現状もある。</p> <p>従って、今後も集積所方式を維持するとともに、高齢等の事情によりごみ出しが困難な家庭や集積所の管理等に伴う近隣トラブルへの対策、新規の戸建住宅等で集積所を設けることが難しい場合などには戸別収集について柔軟な対応に努める。</p> <p>また、有料化に伴い集積所に限らず様々なごみに関する相談が増加しているため、地域担当職員を配置し今まで以上に迅速かつ柔軟な対応を行う体制を整えていく。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1425 725"> <tr> <td>集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応</td> </tr> </table>				集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応									
集積所方式の採用が困難な場合の戸別収集の対応														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 地域担当を設置し集積所に関する対応体制を整え迅速かつ柔軟な対応を行う。</p>													
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 地域担当制度を維持し、不法投棄や戸別収集依頼等の連絡に対し迅速な対応に努めた。</p> <p><ごみ集積所数></p> <table border="1" data-bbox="416 1178 1425 1245"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積所数</td> <td>6,558ヶ所</td> <td>7,192ヶ所</td> <td>8,004ヶ所</td> <td>9,176ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	集積所数	6,558ヶ所	7,192ヶ所	8,004ヶ所	9,176ヶ所
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
集積所数	6,558ヶ所	7,192ヶ所	8,004ヶ所	9,176ヶ所										
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>地域担当職員を中心に個別の相談に応じて、原則訪問してヒアリングを実施し、ケースに応じて柔軟に対応した。</p>			A										
審議会の評価等	<p>近隣市では戸別収集をしていることもあり、引き続き柔軟な対応をし、集積所数が増えたことにより収集作業員の負担が増えないよう考慮してほしい。</p>													

施策名	(3) 収集・運搬 ⑤ごみ出し困難者への支援の検討													
計画内容(概要)	<p>高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、ごみ出しが困難な高齢者やしょうがいをお持ちの方に対する支援や援助を検討する必要がある。対象世帯の範囲や支援方法などについて、市の福祉関係部署と連携を深め、情報交換を重ねた上で検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 405"> <tr> <td>高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討</td> </tr> </table>				高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討									
高齢者等ごみ出し困難者への支援の検討														
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input checked="" type="checkbox"/>その他(検討)</p> <p>【目標】 ごみ出し困難世帯の相談に対し適切な支援を行う。</p>													
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 有料化に伴い配置した地域担当を中心に個別事情の相談を受け付け、主に集積所方式から戸別収集への変更や私有地内へのごみ出し、ヘルパーが出せる時間帯でのごみ出しなどへの対応を昨年度に引き続き実施した。 ごみ出し困難者を把握した場合は相談の案内をするよう福祉部門に依頼し、庁内他部署で接点のある市民については、状況に応じて連携して対応するほか、他部署からの相談を受け対応した。</p> <p><ごみ出しについての特別配慮の届出件数></p> <table border="1" data-bbox="416 1305 1469 1373"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>-</td> <td>10件</td> <td>17件</td> <td>21件</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	件数	-	10件	17件	21件
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度										
件数	-	10件	17件	21件										
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 引き続き個別の事情に合わせた柔軟な対応を実施した。</p>			A										
審議会の評価等	<p>ごみ出し困難者は今後も増えていくと思われるため、引き続ききめ細かな対応をし、支援の内容も検討してほしい。</p>													

施策名	(4) 中間処理 ①適正な中間処理と安定的な管理運営																															
計画内容(概要)	<p><クリーンセンター多摩川> 可燃ごみの焼却処理を行っているクリーンセンター多摩川について、多摩川衛生組合及び他の構成の3市と協力しながら、ごみの適正な処理と施設の安定的で安全な運営に努め、適正な中間処理を維持する。またごみの焼却熱を利用した発電及び余熱の有効利用を図る。</p> <p><環境センター> 不燃ごみ等の選別、破碎等を行っている環境センターの安定操業に努める。また必要に応じて、処理対象物の量や質の推移を見ながら、各処理工程の効率化を検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 533 1425 667"> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川：余熱の再利用</td> </tr> <tr> <td>環境センター：安定操業の維持</td> </tr> <tr> <td>環境センター：各処理工程の効率化の検討</td> </tr> </table>		クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持	クリーンセンター多摩川：余熱の再利用	環境センター：安定操業の維持	環境センター：各処理工程の効率化の検討																										
クリーンセンター多摩川：適正な中間処理の維持																																
クリーンセンター多摩川：余熱の再利用																																
環境センター：安定操業の維持																																
環境センター：各処理工程の効率化の検討																																
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 <クリーンセンター多摩川>稼働日数、発電量の維持(対前年度比) <環境センター>稼働日数、資源化量の維持(対前年度比)</p>																															
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 <クリーンセンター多摩川稼働状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1084 1425 1187"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>338日</td> <td>348日</td> <td>349日</td> <td>352日</td> </tr> <tr> <td>発電量</td> <td>31,756,698 kwh</td> <td>32,016,610 kwh</td> <td>32,922,289 kwh</td> <td>28,444,457 kwh</td> </tr> </tbody> </table> <p><環境センター稼働状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1249 1425 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>259日</td> <td>260日</td> <td>256日</td> <td>258日</td> </tr> <tr> <td>資源化量</td> <td>4,865 t</td> <td>4,846 t</td> <td>4,730 t</td> <td>4,605 t</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	稼働日数	338日	348日	349日	352日	発電量	31,756,698 kwh	32,016,610 kwh	32,922,289 kwh	28,444,457 kwh		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	稼働日数	259日	260日	256日	258日	資源化量	4,865 t	4,846 t	4,730 t	4,605 t
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																												
稼働日数	338日	348日	349日	352日																												
発電量	31,756,698 kwh	32,016,610 kwh	32,922,289 kwh	28,444,457 kwh																												
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																												
稼働日数	259日	260日	256日	258日																												
資源化量	4,865 t	4,846 t	4,730 t	4,605 t																												
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>稼働日数に反比例して発電量が下がっている。要因は焼却量の減少で小金井市の受入分減少により発電量が下がった。稼働日数は高水準を保っていることからA評価とする。</p>	A																														
審議会の評価等	<p>引き続き安定的な管理運営に努めてほしい。 また、環境負荷の低減の観点からは、ごみの量が少なければ稼働日数を少なくすることも考えられるため、環境への負荷や経済的な効率性などを考慮した別の目標や評価の指標は検討してほしい。</p>																															

施策名	(4) 中間処理 ②再資源化の推進																
計画内容(概要)	<p>不燃ごみ、資源物、有害ごみ等を適切に選別し、再資源化の推進に努めるとともに、新たな再資源化について調査研究を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 338 1425 409"> <tr> <td data-bbox="416 338 826 371">環境センター：再資源化の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 371 970 405">環境センター：新たな再資源化の調査研究</td> </tr> </table>		環境センター：再資源化の推進	環境センター：新たな再資源化の調査研究													
環境センター：再資源化の推進																	
環境センター：新たな再資源化の調査研究																	
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 総資源化量・総資源化率の維持</p>																
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 <総資源化量及び総資源化率></p> <table border="1" data-bbox="416 1081 1425 1202"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総資源化量</td> <td>8,146 t</td> <td>7,935 t</td> <td>7,642 t</td> <td>7,561 t</td> </tr> <tr> <td>総資源化率</td> <td>36.4%</td> <td>36.3%</td> <td>36.9%</td> <td>36.4%</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	総資源化量	8,146 t	7,935 t	7,642 t	7,561 t	総資源化率	36.4%	36.3%	36.9%	36.4%
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度													
総資源化量	8,146 t	7,935 t	7,642 t	7,561 t													
総資源化率	36.4%	36.3%	36.9%	36.4%													
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 総資源化量、総資源化率とも前年度並みの水準を保っているためB評価とした。</p>	B															
審議会の評価等	<p>他の自治体では紙おむつや生ごみの再資源化が行われていることや、国でもプラスチックの一括収集の議論が行われていることなどを踏まえて、新たな再資源化の調査研究を進めてほしい。</p>																

施策名	(4) 中間処理 ③中間処理施設の延命化																								
計画内容(概要)	<クリーンセンター多摩川> 稼働継続を前提に延命化を図る。 <環境センター> 稼働継続を前提に延命化を図る。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 405 1426 439"> <tr> <td>延命化のための適正な施設更新などの調査</td> </tr> </table>					延命化のための適正な施設更新などの調査																			
延命化のための適正な施設更新などの調査																									
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・ <input type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し(縮小・廃止)・ <input type="checkbox"/> その他() 【目標】 施設の適切な維持管理を行うとともに必要な修繕等を行う。																								
2019(令和元)年度実績	【実績】 <多摩川衛生組合一般会計決算額> <table border="1" data-bbox="416 1084 1426 1151"> <tr> <td></td> <td>2016(H28)年度</td> <td>2017(H29)年度</td> <td>2018(H30)年度</td> <td>2019(R1)年度</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,180,070 千円</td> <td>2,304,484 千円</td> <td>2,144,949 千円</td> <td>2,095,912 千円</td> </tr> </table> <環境センター管理運営費決算額> <table border="1" data-bbox="416 1218 1426 1285"> <tr> <td></td> <td>2016(H28)年度</td> <td>2017(H29)年度</td> <td>2018(H30)年度</td> <td>2019(R1)年度</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>108,232 千円</td> <td>114,001 千円</td> <td>103,056 千円</td> <td>129,017 千円</td> </tr> </table>						2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	決算額	3,180,070 千円	2,304,484 千円	2,144,949 千円	2,095,912 千円		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	決算額	108,232 千円	114,001 千円	103,056 千円	129,017 千円
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																					
決算額	3,180,070 千円	2,304,484 千円	2,144,949 千円	2,095,912 千円																					
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																					
決算額	108,232 千円	114,001 千円	103,056 千円	129,017 千円																					
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 施設の適切な維持管理ができていることからB評価とする。				B																				
審議会の評価等	クリーンセンター多摩川については計画に基づいて延命化を行ってほしい。 また、環境センターについては計画を立てて大規模改修を行い、施設の延命化を行ってほしい。																								

施策名	(4) 中間処理 ④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進																							
計画内容(概要)	市で処理できない困難物、法律等により回収が義務付けられているもの、家庭で発生する注射針などの感染性廃棄物については、処理ルートや引取先の周知などを徹底し、適正な処理の促進に努める。 【活動内容】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 処理ルートや引取先の周知などの徹底（重点項目） </div>																							
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・ <input type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し（縮小・廃止）・ <input type="checkbox"/> その他（ ） 【目標】 収集車両・環境センター・クリーンセンター多摩川での火災・爆発等の事故件数0件																							
2019(令和元)年度実績	【実績】 市報・ホームページで周知した。また処理困難物の処理の問い合わせに対して、処理業者の紹介を行った。 <事故件数> <table border="1" data-bbox="416 1178 1426 1312" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 12.5%;">2016(H28)年度</th> <th style="width: 12.5%;">2017(H29)年度</th> <th style="width: 12.5%;">2018(H30)年度</th> <th style="width: 12.5%;">2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集車両</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>環境センター</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター多摩川</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	収集車両	0件	0件	0件	0件	環境センター	0件	0件	0件	0件	クリーンセンター多摩川	1件	4件	1件	14件
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
収集車両	0件	0件	0件	0件																				
環境センター	0件	0件	0件	0件																				
クリーンセンター多摩川	1件	4件	1件	14件																				
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分			B																				
審議会の評価等	クリーンセンター多摩川での事故が急増しているため、構成市と連携して事故の発生防止の徹底を図ってほしい。 また、市民にも処理困難物や危険物の排出方法について周知を徹底してほしい。																							

施策名	(4) 中間処理 ⑤非常時における相互支援			
計画内容(概要)	<p>非常事態時や災害発生時に、他自治体や関係団体と相互に支援・連携し、円滑なごみ処理事業を維持できるよう努める。 また、国立市総合防災計画で掲げる「災害時ごみ・がれき処理マニュアル」の内容を含む「国立市災害廃棄物処理計画」について、関係部署と連携を図り策定に向けての検討を進める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 436 1425 506"> <tr> <td data-bbox="416 436 1425 472">支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 472 1425 506">「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）</td> </tr> </table>		支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）	「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）
支援・連携による円滑なごみ処理事業の維持（重点項目）				
「国立市災害廃棄物処理計画」策定検討（重点項目）				
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input checked="" type="checkbox"/>その他（検討）</p> <p>【目標】 非常事態時や災害発生時における他自治体や関係団体との相互支援・連携体制を構築し、円滑なごみ処理事業の維持に努める。 また、「国立市災害廃棄物処理計画」の策定検討を行う。</p>			
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 多摩地域では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会を開催し、ごみ処理相互支援協力体制を構築している。2019(令和元)年度には、広域支援体制を従来のブロック制度から多摩地域を一体とするものに改める新たな協定を締結した。 「国立市災害廃棄物処理計画」策定については、環境省や東京都主催の情報交換会等に出席して、近年の災害で発見された課題の学習や、他自治体の状況について情報収集、庁内検討会を設置して、庁内関係部署と連携を行う等して、策定検討を行っている。</p>			
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>「国立市災害廃棄物処理計画」の策定において、都主催の情報交換会等で情報収集をしたり、庁内の関係部署の合意形成を図るために庁内検討会を組織する等、「国立市災害廃棄物処理計画」の策定の検討状況が進んだことからB評価とした。</p>	B		
審議会の評価等	<p>災害時には近隣の自治体も被災していることが考えられるため、「国立市災害廃棄物処理計画」を策定し、それに基づき区部や都外の自治体、民間とも相互支援の体制を構築してほしい。</p>			

施策名	<p>(5) 最終処分</p> <p>①焼却残灰排出量の削減</p>																							
計画内容(概要)	<p>最終処分は、日の出町民の負担と協力をいただく中で国立市を含め 25 市 1 町で共同運営する東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で行っている。2006(平成 18)年 7 月から焼却残灰は埋め立てずにセメントの原料としてリサイクルするエコセメント化事業を開始し、構成自治体のリサイクルの取組みも進んだこともあり、埋立は行われていない。</p> <p>2010(平成 22)年度からは国立市の埋立ごみの搬入はないが、焼却残灰はエコセメント化施設にて処理されているので、ごみの減量を推進し、排出焼却残灰の削減に努める。</p> <p>また、東京たま広域資源循環組合との連携により、生産されたエコセメント製品の利用を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 562 1425 633"> <tr> <td>焼却残灰排出量の削減</td> </tr> <tr> <td>エコセメント製品の利用の促進</td> </tr> </table>				焼却残灰排出量の削減	エコセメント製品の利用の促進																		
焼却残灰排出量の削減																								
エコセメント製品の利用の促進																								
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 □維持・■拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 焼却残灰排出量の削減(対前年度比) エコセメント利用量の増加(対前年度比)</p>																							
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】</p> <p><焼却残灰排出量></p> <table border="1" data-bbox="416 1115 1425 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残灰排出量</td> <td>1,498 t</td> <td>1,718 t</td> <td>1,616 t</td> <td>1,630 t</td> </tr> </tbody> </table> <p><エコセメント利用量></p> <table border="1" data-bbox="416 1245 1425 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコセメント 利用量</td> <td>82.7 t (1,238.9 t)</td> <td>73.9 t (1,051.7 t)</td> <td>16.3 t (1,359.5 t)</td> <td>12.3 t (1,895.2 t)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は東京たま広域資源循環組合の組織団体 25 市 1 町の総計。</p>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	焼却残灰排出量	1,498 t	1,718 t	1,616 t	1,630 t		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	エコセメント 利用量	82.7 t (1,238.9 t)	73.9 t (1,051.7 t)	16.3 t (1,359.5 t)	12.3 t (1,895.2 t)
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
焼却残灰排出量	1,498 t	1,718 t	1,616 t	1,630 t																				
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
エコセメント 利用量	82.7 t (1,238.9 t)	73.9 t (1,051.7 t)	16.3 t (1,359.5 t)	12.3 t (1,895.2 t)																				
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>2016(平成 28)年度中にクリーンセンター多摩川での焼却残灰(主灰)のスラグ化設備を停止したため、焼却残灰排出量が増加した。また、エコセメント使用量は公共工事の有無によって大きく変化するところがある。</p> <p>今後も焼却残灰排出量の削減に努め、エコセメント製品の利用を促進する必要がある。</p>			B																				
審議会の評価等	<p>引き続きごみの減量をすることで焼却残灰排出量を削減し、エコセメント製品の利用の促進をしてほしい。</p>																							

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ①市民・事業者との協働の推進	
計画内容(概要)	本基本計画の様々な取組みにおいて市民や事業者と連携、協力しながら進めていく必要があるため、協働による取組みを実践する体制づくりを推進する。 【活動内容】 協働による取組みを実践する体制づくりの推進 ごみ問題審議会 廃棄物減量等推進員活動の活性化(重点項目) 廃棄物等管理責任者との協働(重点項目) 市民グループ等との協働 自治会等との協働 事業者等との協働 市民・事業者との協働(重点項目)	
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input type="checkbox"/> 維持・ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し(縮小・廃止)・ <input type="checkbox"/> その他() 【目標】 市民・事業者との協働による取組みを実践する体制づくりを推進する。 特に廃棄物減量等推進委員の活動を活性化し、廃棄物等管理責任者との協働、市民・事業者等との協働を図る。	
2019(令和元)年度実績	【実績】 第11期ごみ問題審議会を5回開催し、答申を受理した。 廃棄物減量等推進委員に環境フェスタやマイバッグキャンペーン等で啓発活動を行っていただいた。 市民グループ等と協働してごみゼロ運動やマイバッグキャンペーンを実施した。 自治会等と協働して資源集団回収を実施した。 事業者等と協働してマイバッグキャンペーンを実施した。「ごみ減量協力店」や「エコショップ」への参加を求めた。	
行政による評価	3段階評価 A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分 廃棄物減量等推進委員の活動の活性化、市民・事業者との協働について検討する必要がある。 また、排出指導の実施、講習会の開催などを通じて、廃棄物等管理責任者との協働に取り組む必要がある。	B
審議会の評価等	ごみ集積所を回ってもらうなど、廃棄物減量等推進委員の活動を活性化してほしい。 また、講習会を行うなど、廃棄物等管理責任者と協働して、事業系のごみ減量に取り組んでほしい。	

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ②啓発の推進																							
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量課発行のニュースを定期的に全戸配布する取組みを進める。また、市ホームページでの情報発信の内容を精査し効果的な情報発信に努める。さらに、転入者や高齢者等への対応を強化するとともに、市などから発信する情報等の伝達方法の改善を検討する。 生活者としての大学生等に向けて、オリエンテーション等を利用したごみの分別・減量等の啓発を行う。また、卒業などの引越し時に排出される家具類のリユースへの呼びかけや、適正な処分方法についても啓発を行う。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 501 1425 568"> <tr> <td data-bbox="416 501 730 533">広報の強化（重点項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 533 1007 568">大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）</td> </tr> </table>				広報の強化（重点項目）	大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）																		
広報の強化（重点項目）																								
大学生等を対象とした啓発の推進（重点項目）																								
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し（縮小・廃止）・<input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>【目標】 ごみ減量課発行の広報誌を全戸配布し、市ホームページの内容を精査するなど、広報を強化する。 大学生等を対象とした啓発を推進する。</p>																							
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 ごみ減量課発行の市報特集号を3回全戸配布した。 大学生等を対象とした啓発は行わなかった。</p> <p><市報特集号発行回数></p> <table border="1" data-bbox="416 1178 1425 1245"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学生等向け啓発実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1312 1425 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回数	3回	4回	3回	3回		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回数	1回	1回	1回	0回
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
回数	3回	4回	3回	3回																				
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																				
回数	1回	1回	1回	0回																				
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続き市報特集号を発行し、市ホームページの内容を精査する必要がある。SNSやアプリの活用についても検討の余地がある。 また、大学生等を対象とした啓発については、サークルと連携することや、留学生を対象とすることも視野に入れて行う必要がある。</p>			B																				
審議会の評価等	<p>SNSやアプリを活用するなど、市民がごみ減量に取り組むきっかけとなるよう、工夫して啓発してほしい。 また、大学生や留学生は市民とも関わりを持っているので、連携して啓発してほしい。</p>																							

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ③環境学習等の充実																															
計画内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民・事業者に施設見学会に参加してもらうために、参加者の要望に沿った新たな見学先の確保や、夏休み時期の開催など参加しやすい状況の整備を行う。また、最終処分場などの見学会や交流会などを行なう「三多摩は一つなり交流事業」を、東京たま広域資源循環組合と連携して推進する。 ごみに関する出前講座「わくわく塾」やミニ出前講座を通して、ごみの分別の徹底とごみ減量の啓発を行う。また、ごみ減量・リサイクル推進に関する環境学習の出前授業の実施についても積極的に働きかける。さらに、「環境フェスタくにたち」や地域のイベントで分別クイズやごみ減量クイズなど娯楽性のある催しを行うことにより、日ごろのごみに関する疑問を気軽に聞ける場の設定や、ごみに関する知識を楽しみながら認識してもらえそうな仕掛けづくりを行う。 <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 595 1425 663"> <tr> <td>施設見学会の実施</td> </tr> <tr> <td>「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進</td> </tr> </table>		施設見学会の実施	「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																												
施設見学会の実施																																
「わくわく塾」やイベントでの啓発の推進																																
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 施設見学会を実施する。 「わくわく塾」やイベントでの啓発を推進する。</p>																															
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 施設見学会を実施し、17 団体、延べ 1,266 人が参加した。 「わくわく塾」や出前授業の依頼はなかった。 「環境フェスタくにたち」にて、廃棄物減量等推進委員によるごみ分別クイズを行った。また、「kunitachi ゆる市」に出店し、ごみ減量の啓発を行った。</p> <p><施設見学会実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1240 1425 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>26 団体</td> <td>37 団体</td> <td>21 団体</td> <td>17 団体</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,229 人</td> <td>1,372 人</td> <td>1,443 人</td> <td>1,266 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><わくわく塾等実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1406 1425 1509"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>4 回</td> <td>10 回</td> <td>1 回</td> <td>0 回</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>111 人</td> <td>220 人</td> <td>20 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ミニ出前講座は除く。</p>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	団体数	26 団体	37 団体	21 団体	17 団体	人数	1,229 人	1,372 人	1,443 人	1,266 人		2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	回数	4 回	10 回	1 回	0 回	人数	111 人	220 人	20 人	0 人
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																												
団体数	26 団体	37 団体	21 団体	17 団体																												
人数	1,229 人	1,372 人	1,443 人	1,266 人																												
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																												
回数	4 回	10 回	1 回	0 回																												
人数	111 人	220 人	20 人	0 人																												
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続き施設見学を実施する必要がある。 また、「わくわく塾」やミニ出前講座については、海洋プラスチックや食品ロスなどの話題のテーマを取り上げるなど、内容を工夫する必要がある。 さらに、「三多摩は一つなり交流事業」の内容や出前授業の実施、「環境フェスタくにたち」での啓発の内容を検討する必要がある。</p>	B																														
審議会の評価等	<p>わくわく塾等については、海洋プラスチックや食品ロスなど、市民に関心を持ってもらえるようなメニューを検討してほしい。 また、動画など、インターネット上で学習できるようなものも検討してほしい。</p>																															

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ④拡大生産者責任の明確化			
計画内容(概要)	拡大生産者責任の考えに基づき、生産者や販売者へ流通や販売等の各段階でのごみの発生抑制の取組や自主的な回収を促すために、他自治体や各種団体等と連携し、東京都や国へ要請を行う。あわせて事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。 【活動内容】 <table border="1" data-bbox="416 371 1425 441"> <tr> <td data-bbox="416 371 1425 405">東京都や国への要請</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 405 1425 441">事業者との定期的な情報交換関係の構築</td> </tr> </table>		東京都や国への要請	事業者との定期的な情報交換関係の構築
東京都や国への要請				
事業者との定期的な情報交換関係の構築				
施策の方向性及び目標	【方向性】 <input type="checkbox"/> 維持・ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・ <input type="checkbox"/> 見直し(縮小・廃止)・ <input type="checkbox"/> その他() 【目標】 東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請する。 事業者との定期的な情報交換関係の構築に努める。			
2019(令和元)年度実績	【実績】 全国都市清掃会議や全国市長会を通じて、東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請した。			
行政による評価	3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分 引き続き全国市長会や全国都市清掃会議を通じて、東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請する必要がある。 また、事業者との定期的な情報交換関係の構築も検討する必要がある。	B		
審議会の評価等	引き続き東京都や国へ拡大生産者責任の制度化を要請してほしい。 また、事業者・消費者団体・市の三者による会合を行うなど、関係者との情報交換の場を設け、関係者と連携して、販売店での資源回収や拡大生産者責任の推進をしてほしい。			

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑤不法投棄対策の推進																		
計画内容(概要)	<p>不法投棄を防止するため、看板の設置や提示などで抑止を図るとともに、発生した場合は警察と協力して迅速な対応を進める。また、きれいな環境を保つとともに、特に、不法投棄が多い地域については、地域と連携しパトロールなどの対策を講じる。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 407"> <tr> <td>不法投棄をさせない環境づくり</td> </tr> </table>				不法投棄をさせない環境づくり														
不法投棄をさせない環境づくり																			
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 不法投棄禁止看板を配布し、発生した場合は迅速な対応を進める。 不法投棄が多い地域については、パトロールなどの対策を講じる。</p>																		
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 不法投棄禁止看板を配布し、発生した場合はできる限り迅速に対応した。 不法投棄が多い地域のパトロールをした。</p> <p><不法投棄収集量></p> <table border="1" data-bbox="416 1178 1425 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>155 件</td> <td>240 件</td> <td>260 件</td> <td>216 件</td> </tr> <tr> <td>収集量</td> <td>1,910 kg</td> <td>3,837 kg</td> <td>2,029 kg</td> <td>1,656 kg</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	件数	155 件	240 件	260 件	216 件	収集量	1,910 kg	3,837 kg	2,029 kg	1,656 kg
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度															
件数	155 件	240 件	260 件	216 件															
収集量	1,910 kg	3,837 kg	2,029 kg	1,656 kg															
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続き看板の配布や迅速な対応、パトロールを行う必要がある。 また、ごみ集積所への不法投棄については、戸別収集への切り替えも含めて対応し、多量に不法投棄されている場合などは警察と連携して対応する必要がある。</p>			B															
審議会の評価等	<p>不法投棄を防止するためには不法投棄をさせない環境づくりが重要なので、発生した場合は迅速に対応し、土地の所有者等と連携して看板を設置するなどして、不法投棄を防止してほしい。</p>																		

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑥資源物の持ち去り対策の推進																															
計画内容(概要)	<p>資源物の持ち去り行為は市民、行政、回収業者の信頼関係を損なうような事態を招いており、地域の安全、安心な生活を脅かすことにもつながるため、持ち去り禁止条例などを制定して対応の強化に努める。</p> <p>【活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1425 407"> <tr> <td>禁止条例などの制定についての検討(重点項目)</td> </tr> </table>		禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																													
禁止条例などの制定についての検討(重点項目)																																
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 <input type="checkbox"/>維持・<input checked="" type="checkbox"/>拡大・<input type="checkbox"/>見直し(縮小・廃止)・<input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【目標】 持ち去り禁止条例に基づき対応の強化に努める。</p>																															
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年1月1日から資源物の持ち去りの禁止を規定した条例を施行し、新聞紙の収集日にパトロールを実施した。</p> <p><資源物持ち去りパトロール実施状況></p> <table border="1" data-bbox="416 1178 1425 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パトロール</td> <td>54回</td> <td>37回</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>警告書交付</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>命令書交付</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>氏名等公表</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>罰金</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	パトロール	54回	37回	24回	24回	警告書交付	3件	2件	0件	0件	命令書交付	0件	2件	3件	0件	氏名等公表	0件	0件	1件	0件	罰金	0件	0件	0件	0件
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度																												
パトロール	54回	37回	24回	24回																												
警告書交付	3件	2件	0件	0件																												
命令書交付	0件	2件	3件	0件																												
氏名等公表	0件	0件	1件	0件																												
罰金	0件	0件	0件	0件																												
行政による評価	<p>3段階評価</p> <p>A: 計画内容を良好に達成 B: 計画内容を一定程度達成 C: 計画達成度が不十分</p> <p>古紙の価格が下がったせいか、資源物の持ち去りが少なくなっているように思われるが、引き続きパトロール等を実施する必要がある。</p> <p>ただし、持ち去りをなくすことは難しいと思われるため、引き続き販売店回収や集団回収を推進するなど、持ち去るものを少なくし、事前に防ぐことが必要であると思われる。</p>	B																														
審議会の評価等	<p>資源物の持ち去りが少なくなっているかもしれないが、なくなることもないと思われるので、引き続き資源物の収集の協定業者と連携し、販売店回収を推進しながら、資源物の持ち去りを防止してほしい。</p>																															

施策名	(6) 制度、施策の充実等 ⑦家庭ごみの有料化																		
計画内容(概要)	<p>「家庭ごみの有料化」は、ごみ減量・リサイクル推進への誘引の提供、環境問題・ごみ問題・適正排出への関心の高まり、さらに、ごみ減量による処理経費の削減は、より地球に優しい環境施策の展開に寄与するものであると同時に排出者の責任を明確にするための施策として有効である。また、「家庭ごみの有料化」は、排出者である市民が、自らの取組みを目に見える形で実感できる施策であり、積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、家庭ごみの有料化は市民に新たな金銭的負担を求める施策であるため、市民の理解が得られるよう、手数料収入はごみの適正処理・減量化・資源化等を目的とした清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、またその用途について分かりやすく公開していく。</p>																		
施策の方向性及び目標	<p>【方向性】 ■維持・□拡大・□見直し(縮小・廃止)・□その他()</p> <p>【目標】 家庭ごみの有料化を継続する。 手数料収入は清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、その用途について分かりやすく公開する。</p>																		
2019(令和元)年度実績	<p>【実績】 2017(平成29)年9月から家庭ごみを有料化した。 手数料収入をごみ収集等に係る経費に充て、市報特集号で家庭ごみ有料化後のごみ量や手数料収入の用途について周知した。</p> <p><家庭系有料ごみ処理袋に係る手数料収入></p> <table border="1" data-bbox="416 1211 1477 1312"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016(H28)年度</th> <th>2017(H29)年度</th> <th>2018(H30)年度</th> <th>2019(R1)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td> <td>-</td> <td>181,869 千円</td> <td>183,573 千円</td> <td>183,701 千円</td> </tr> <tr> <td>(市民1人あたり)</td> <td>-</td> <td>2,410 円</td> <td>2,418 円</td> <td>2,418 円</td> </tr> </tbody> </table>					2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	収入額	-	181,869 千円	183,573 千円	183,701 千円	(市民1人あたり)	-	2,410 円	2,418 円	2,418 円
	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度															
収入額	-	181,869 千円	183,573 千円	183,701 千円															
(市民1人あたり)	-	2,410 円	2,418 円	2,418 円															
行政による評価	<p>3段階評価 A：計画内容を良好に達成 B：計画内容を一定程度達成 C：計画達成度が不十分</p> <p>引き続き家庭ごみを有料化し、手数料収入は清掃関連事業に特定した財源として取り扱い、ごみ量や手数料収入の用途について周知する必要がある。 ただし、手数料収入の用途については、ただごみ収集等に係る経費に充てるのではなく、ごみの減量化や戸別収集、ごみ出しが難しい方の支援のために使うなど、検討する必要がある。</p>			A															
審議会の評価等	<p>家庭ごみの有料化を実施してから3年以上経過し、市民の理解も深まってきたと思われるので、引き続き手数料収入の用途について周知するなど、制度の見える化をしてほしい。</p>																		

Ⅲ. 資料編

(1) 諮問書

国環減発第1号
令和2年4月1日

第12期国立市ごみ問題審議会
会長 殿

国立市長 永見 理夫

諮 問 書

国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例第12条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

- 1 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について
- 2 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく第2期目標の見直しについて

以 上

(2) 委員名簿

役 職	委員構成	氏 名
会 長	学識経験者	山 谷 修 作
副会長	学識経験者	山 崎 友 紀
委 員	学識経験者	楠 田 昭 二
委 員	事 業 者 等	速 水 貴 美 子
委 員	事 業 者 等	高 麗 昇
委 員	推 薦 市 民	田 中 敬 子
委 員	公 募 市 民	内 海 朋 子
委 員	公 募 市 民	隈 井 裕 之
委 員	公 募 市 民	十 松 扶 美 子
委 員	公 募 市 民	山 岸 佳 子

(3) 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	令和2年 7月14日	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 今後のスケジュール（案）について
第2回	令和2年 8月21日	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画に基づく進捗状況の評価について （(1)家庭系ごみの減量化・資源化）・ 国立市災害廃棄物処理計画（素案）について
第3回	令和2年10月26日	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画に基づく進捗状況の評価について （(1)家庭系ごみの減量化・資源化～(3)収集・運搬）
第4回	令和2年11月30日	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画に基づく進捗状況の評価について （(4)中間処理～(6)制度、施策の充実等）・ 国立市災害廃棄物処理計画（素案）について
第5回	令和3年 2月 1日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画に基づく進捗状況の評価について （(1)家庭系ごみの減量化・資源化～(6)制度、施策の充実等）・ 答申書（案）について